

佐那河内村広報誌
http://www.vill.sanagochi.lg.jp
平成31年2月15日発行

2019 | 月号 | No.551

佐那河内村

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

第65回 德島駅伝記念大会

関連記事は4・5ページ



[IP電話番号]

人のごき [平成31年1月31日現在]

人口 2,348人(−12)

男 1,135人(−11) 女 1,213人(−1) 世帯数 940(−6)

*土・日・祝日および夜間 ☎679-2970 ☎679-2111 1P.5000～5004 ○役場共通 FAX.679-2125

支局

教育委員会 ☎679-2817 FAX.679-2173

教育委員会 ☎679-2217

保育所

社会福祉協議会 ☎679-2152

議会事務局

議会事務局

総務課

産業環境課

建設課

企画政策課

社会福祉課

住民税務課

議会事務局

村の話題

12/8~9
(土)(日)

さなごうちカップU-8

さなごうちカップU-8（佐那河内サッカークラブ主催）が行われ、小学校2年生以下で構成される県内16のチーム（総勢200人）が参加しました。

佐那河内サッカークラブは優勝まであと一歩届きませんでしたが、最後まで懸命にプレーしました。どの試合も接戦がつづき、白熱した大会になりました。

閉会式では佐那河内の特産品や名所の紹介などが行われ、村のPRも行われました。

主催者からお礼

指導者をはじめ地域、OB、保護者、関係者のみなさまには多大なご協力・ご支援をいただき、おかげさまで無事大会を終えることができました。本当にありがとうございました。



佐那河内サッカークラブ参加者一同

（敬称略、五十音順）

小学校2年生・岡本大我、長尾花凜、堀本清正、松下歩岳、和久雄輝、亘悠成

小学校1年生・尾崎奏空、山木美羽香

12/19
(水)

佐那河内保育所のクリスマス会に サンタさんが来ました！



園児たちが心待ちにしていた佐那河内保育所のクリスマス会にサンタさんがきました。園児たちは、サンタさんに質問をしたり、一緒に踊ったりと楽しい時間を過ごしました。サンタさんからプレゼントをもらって大喜びでした。

12/21
(金)

お正月松飾りを手作りしました！

佐那河内保育所の園児たちは、北山楽笑会と井開つくし会の優しいおじいちゃんやおばあちゃんと一緒に、日本の伝統文化であるお正月松飾りを体験しました。年末に保育所の玄関には、一足早く立派なお正月飾りが飾られました。



1/2
(水)

第32回囲碁・将棋大会

公民館主催で恒例となつた、新春を告げる大会が、今年も和やかな雰囲気のなか行われました。

ベテランから若手の棋士が集い、熱戦がくりひろげられ、親睦が図られました。



1/10
(木)

新春餅つき大会



佐那河内保育所で毎年恒例の杵と臼を使ったお餅つき大会が行われました。園児たちは、ぺったんこ、ぺったんことお餅をつき、小さな手で一生懸命丸めていました。自分たちで手作りしたお餅は格別に美味しい、給食でもお餅入りのお雑煮を食べました。園児たちも大満足の餅つき大会になりました。

1/21
(月)

保・小・中合同避難訓練 ～阪神・淡路大震災から学ぶ～

佐那河内保育所、佐那河内小学校・中学校の合同避難訓練が行われ、震度7の地震を想定した、素早い避難の仕方が確認されました。

役場総務課の森本防災対策官と朝倉救急救命士が、阪神・淡路大震災の当時の様子や地震から身を守る術を説明したり、小中学生は起震車で地震の揺れを体感したりするなど、地震について身をもって学んでいました。





今年も前回大会に引き続き
全区間走破を目標にチーム
一丸となって1月4日から
6日までの3日間、279.4km
を駆け抜けました。

永年表彰受賞者

森丘 幹也 (20回出場)
山本 悠二 (10回出場)
吉田 路生 (7回出場)
佐野 芹奈 (7回出場)

(敬称略)



第65回 徳島駅伝 記念大会

2年連続全区間走破達成！



結団式にて選手宣誓を行う臼田主将





過酷な山越え区間を力走する
森丘選手



小学生選手も一生懸命
がんばりました！



兄弟間でのたすきリレー



選手を鼓舞する支援者



先輩から後輩へつながるたすき



気迫あふれる走りをみせる藤選手

藤本監督勇退、6年間おつかれさまでした。



名東郡チームは新体制で新年度からも
がんばっていきます。
みなさまのご支援、ご声援ありがとうございました。



中学生ながら一般区間を走り
好成績を残した日下選手



今後の無火災を誓う！

平成31年 村消防団出初式



表彰者名簿（団員敬称略）

日本消防協会長表彰

〈平成30年度表彰旗授与〉

佐那河内村消防団

〈功績章〉

佐那河内村消防団 団長 瀧本 寛

〈精績章〉

第3分団 副分団長 笠井 裕司

徳島県知事表彰

第2分団 部長 新開 敏之

第4分団 団員 安富 圭司

徳島県消防協会長表彰

〈功績章〉

第3分団 団員 山本 健治

第6分団 团員 秦 健策

〈精績章〉

第3分団 团員 尾山 浩資

第6分団 团員 斎藤 聰耳

第7分団 团員 張 秀幸

1月6日、佐那河内小・中学校体育館にて、平成31年佐那河内村消防団出初式が行われました。当日は村長式辞、団長訓示に続き、消防活動に功績のあった団員に表彰状が授与されました。また来賓各位からご祝辞をいただきました。式の終わりには、参列者一同で火の用心を三唱し、今後の無火災を誓いました。受賞者は次のとおりです。

第5分団 団員 栗野 誠司
第5分団 团員 櫻原 明

佐那河内村長表彰

第5分団 副分団長 中河 克敏
第5分団 团員 岡西 稔

佐那河内村操法大会出場表彰

第6分団 班長 島津 憲資
第6分団 团員 安藝 豪敏
第6分団 团員 水原 裕介
第6分団 团員 山木 章由
第6分団 团員 太尾 勝利

第7分団 团員 岩野 高大

徳島中央警察署長感謝状

第6分団 团員 賀川 良和

徳島県消防協会名東分会長表彰

本部機動隊 団員 山岡 忍
第1分団 团員 西條 誠
第3分団 班長 東條 慎司
第4分団 班長 日下 竜一
第5分団 团員 尾崎 弘
第5分団 团員 丸野 豊

佐那河内村永年勤続表彰

第6分団 团員 楠 啓史

佐那河内村内助の功感謝状

楠 百合 様



第19回 佐那河内ふれあいまつりが開催されました！

2月3日(日)

今年は、会場を佐那河内小中学校体育館およびその周辺に変更し、約500人の参加者で賑わいました。

優秀農林産物品評会＆表彰式

県知事賞
露地すだちの部 森本 貞夫さん



2月2日（土）に行われた農林産物の品評会には、総数208点の出品があり、関係機関の厳正な審査が行われました。多数出品いただきました栽培農家のみなさん、大変ありがとうございました。

各賞を受賞されたみなさん
おめでとうございます

文化作品展

書道、生け花、手芸作品、絵画、写真など、約680点、村民の力作が並びました。



各種ブース＆共催事業

芸能発表会

“ええでないか西浦”さんの司会のもと、しまいやトクシマインディゴウズによる演奏、歌手の高瀬豊子さんによる歌謡ショーほか飛び入り参加歓迎のカラオケ大会など会場は盛り上がっていました。



しゃくなげ市、生活グループなど15店舗の屋台が出店されていました。また、共催事業の健康まつり、グランドゴルフ大会、ゲートボール大会も盛大に開催されました。



ご協力いただきました関係者のみなさま、誠にありがとうございました！

村の話題

1/25
(金)

佐那河内小学校で 食育教室が行われました。

食生活改善推進員（ヘルスマイト）が佐那河内小学校を訪れ、郷土料理を学ぶ食育教室が、小学校5年生を対象に行われました。



佐那河内の特産物や「いり飯」の由来について説明があった後、調理実習（いり飯、豚汁、ミルクもち）を行い、児童は、調理の楽しさやバランスのとれた食生活の大切さを学んでいました。



議会行事出席報告

〈 〉場所・()出席者

平成31年1月

- 1月2日 第73回成人式〈役場3階ホール〉(全議員)
6日 消防団出初式〈小中学校体育館〉(全議員)
徳島駅伝名東郡選手団解団式〈村内〉(全議員)
8日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)
全員協議会〈農振センター〉(全議員)
15日 元議員の会〈村内〉(岡本議長)
17日 徳島県町村監査委員協議会委員選考委員会〈自治会館〉(加藤監査委員)
21日 徳島県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会〈徳島グランヴィリオホテル〉(大岩議員)
小松島市外三町村衛生組合臨時会〈衛生組合〉(岡本議長・仁羽議員)
22日 例月出納検査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)
23日 農業委員会総会〈農振センター〉(大岩議員)

住民満足度調査へのご協力 ありがとうございました。

現在、本村では、平成32年度からの新しいむらづくりを進めるための指針となる「佐那河内村総合計画」を策定するための準備を進めています。

このたびは、総合計画の策定にあたり、村民のみなさまのご意見をお聞かせいただきなく住民満足度調査を実施したところ、たくさんのご回答をいただくことができました。

いただいたご意見は統計的に集計したのち、広報やHPで結果をお伝えします。

また、総合計画の内容についても順次お伝えしますので、今後ともご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

お問い合わせ 企画政策課

住宅火災警報器を設置していますか。

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を自動的に感知し、警報音や音声により火災の発生を知ってくれる機器です。住宅用火災警報器を設置する部屋は佐那河内村火災予防条例で定められた場所に取り付ける必要があります。就寝時などに発生した火災からの逃げ遅れを防ぐため、住宅の寝室および寝室のある階の階段は原則として煙式住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

平屋建ての場合

寝室 居室 居室

2階建ての場合

階段 寝室 居室
階段 居室 寝室

● 寝室が1階、2階

寝室（1階および2階）と寝室がある階（2階）の階段上部に必要

※1 この場合、1階の階段には設置不要。

設置したら正常に作動するか定期的に確認してください。また、年2回程度は乾いた布でほこりや汚れを軽く拭き取り、適正な維持管理に努めましょう。本体機器交換の目安は約10年です。設置から10年以上経過している場合は、交換をお勧めします。

火災による死者の多くは住宅火災から発生しています。まだ設置していない家庭は、命を守るために早急に設置しましょう。

お問い合わせ・総務課消防担当（電話679-2113）

介護保険 地域支援事業講演会のご案内

演題

ここが知りたい！認知症のあれこれ

講師

ひろこ漢方内科クリニック院長 高橋 浩子 先生

平成31年3月6日水 午後3時～

場所

農業振興センター 1階会議室

認知症の予防のため、また認知症になんでも安心して暮らしていく地域づくりのために、本村の認知症初期集中支援チーム認知症サポート医としてご活躍いただいている高橋先生が、認知症のあれこれについて分かりやすく解説してください。ぜひご参加ください。

お問い合わせ・健康福祉課まで

村・県民税(住民税)の申告相談について

平成31年度村・県民税の基礎となる平成30年中の所得の申告時期がまいりました。村ではご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。当日は記載方法のアドバイスも行いますので、最寄りの申告相談会場をご利用ください。

なお、所得税の確定申告書を税務署へ提出された人は、村・県民税の申告の必要はありません。

日 程 2月15日(金)・16日(土)・17日(日)

高槌保健センター

20日(水)・21日(木)・22日(金)

嵯峨老人憩の家

受付時間

9時～12時

13時～16時

28日(木)・3月1日(金)・2日(土)・3日(日)

農振センター

3月6日(水)・7日(木)・8日(金)

宮前公民館

税理士による申告相談について

3月1日(金)は、農振センターで税理士による申告相談が行われます。この期間に相談にきていただければ、より専門的な内容の相談を受けることができます。

必要書類

申告する人のマイナンバーカードもしくは通知カード+運転免許証などの本人確認書類、印鑑、所得計算に関係ある帳簿など(収支内訳書)、給与・公的年金所得のある人は源泉徴収票、平成30年中に支払った社会保険料・生命保険料・地震(旧長期損害)保険料・医療費などの明細書および領収書など

★医療費控除またはセルフメディケーション税制による控除の申告をされる人は、申告相談前に明細書を作成の上、領収書と一緒に会場へお持ちください。様式は、国税庁のホームページで入手できるほか、役場住民税務課でも配布しております。なお、対象の領収書は、平成30年中の領収日のものに限ります。

★国民年金保険料の控除については、控除証明書の添付が必要です。

また、2年前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、以下のいずれかのみを選択することができます。

①全額を納めた年に控除 ②各年分の保険料に相当する額を各年に控除

家や倉庫などを取り壊したら

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税されます。

登記されている家屋の異動については法務局から村への通知で把握できますが、未登記の家屋の異動があった場合、村では把握できず固定資産税が誤って課税されることになります。

新築や増築、老朽化などの理由により所有している家屋を取り壊した場合、また、登記している家屋でも滅失の登記が遅れる場合には、床面積の多少にかかわらず「家屋滅失届」を村役場住民税務課へ提出してください。

原付や軽四輪 廃車や名義変更は3月31日まで

バイクや軽四輪自動車などの軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。原動機付自転車や、軽四輪などをすでに使用している人、または住所を変更された人は、3月31日までに必ず所定の手続きをしてください。廃車、名義変更などの手続き場所と必要書類は次のとおりです。

車種	手続き場所	必要書類
原動機付自転車と小型特殊自動車	村役場住民税務課 電話679-2114 IP5000～5004	本人の印鑑、プレート(廃車)
軽四輪自動車	徳島県軽自動車協会 徳島市応神町応神産業団地1番地3 電話050-3816-3123	詳しくは左記へ
軽二輪(126cc～250cc) 小型二輪(251cc以上)	四国運輸局徳島運輸支局(応神町庁舎) 徳島市応神町応神産業団地1番地1 電話050-5540-2074	詳しくは左記へ

徳島税務署からのお知らせ

◆申告と納税は期限内に！

税 目	申告・納付期限	振替納税の口座振替日
所得税および復興特別所得税	3月15日（金）	4月22日（月）
個人事業者の消費税および地方消費税	4月1日（月）	4月24日（水）
贈与税	3月15日（金）	口座振替は利用できません

◆徳島税務署の確定申告会場は「アスティとくしま」です！

会 場	期 間
アスティとくしま 3階第2特別会議室 (徳島市山城町東浜傍示1)	平成31年2月18日（月）から3月15日（金）まで ※土曜日・日曜日は閉庁日となっております。 ただし、2月24日・3月3日は開場します。

- 受付時間は午前9時～午後4時まで（午後4時以降は受付できません。）。混雑した場合には早めに締め切ることがあります。
- 徳島税務署庁舎内には、確定申告会場は設置しておりません。

◆国税庁HPで申告書が作成できます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、確定申告書が作成できますので是非ご利用ください。なお、作成した申告書はデータで送信（事前手続きが必要）または、印刷して郵送などで提出することができます。

確定申告書等作成コーナーの操作に関するご質問はお電話で

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)
にお問い合わせください。

◆マイナンバーの記載をお忘れなく！

マイナンバー（12桁）の記載

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が**必要**です。

本人確認書類の提示または写しの添付



申告書を提出する際には、申告者ご本人の**※本人確認書類の提示または写しの添付が必要**です。なお、控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

* 【本人確認書類】例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

が必要です。

マイナンバーカードを利用して、ご自宅などのパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。

こくねんニュース

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の人は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる人は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上ある課程）に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】 118万円 + {扶養親族などの数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項をご記入の上、再申請の用紙をご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている人で、平成31年度も引き続き在学予定の人へ、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、平成31年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付しますので、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

専業主婦(主夫)の届出漏れの期間を届出ください！(特定期間該当届の案内)

～国民年金の切替（第3号から第1号へ）が2年以上遅れたことがある人へ～

- 「時効消滅不整合期間に係る特定期間該当届」の手続きをすることにより年金を受け取れない事態を防止できる場合があります。
主に次のケースが対象となります。

ケース1

- 会社員の夫が
 - ・退職した
 - ・自営業を始めた
 - ・65歳になった
 - ・亡くなった

ケース2

- 妻自身の年収が増えて夫の健康保険の被扶養者から外れた
- 会社員の夫と離婚した

このようなときに
切替が遅れて未納期間が
発生している人
※妻が会社員、夫が専業主夫
の場合も同じです。

お手続きの
メリット！

☆年金を受け取れない事態を防止できる場合があります→特定期間化

「時効消滅不整合期間に係る特定期間該当届」の届出日以後、この「未納期間」について年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入することができ、老齢基礎年金または万一の際の障害・遺族基礎年金を受け取れない事態を防止できる場合があります（ただし、年金額には反映されません）。ぜひこの手続をご利用ください。

お問い合わせは、お近くの年金事務所または『ねんきん加入者ダイヤル*』（0570-003-004）へ

*050から始まる電話でかけになる場合は、（東京）03-6630-2525にお電話ください。

※お問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

無戸籍でお困りの人は
法務局または市町村の
戸籍窓口に
ご相談ください。

戸籍に記載されるための
手続をご案内します。

徳島地方法務局

無戸籍 法務省

検索



戸籍に記載されるための手続をご案内します。秘密は守ります。

法務省では、出生の届出がされておらず、無戸籍となっている人々について、戸籍に記載されるための手続案内をするなど、さまざまな取組を行っています。

全国の法務局・地方法務局およびその支局または市町村の戸籍窓口では、無戸籍解消のための相談を受け付けていますので、まずは、御連絡ください。

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

●住民の皆様に送付しているマイナンバーの「通知カード」



(おもて面)

●身分証明書となる「マイナンバーカード」 (個人番号カード)



(おもて面)

これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

(法律上の義務です)

※詳しくは、住民税課の窓口へお問い合わせください。
入学・就職・転勤などによる引越しで、住所を異動される人は、

◆住民票の異動の届出を！(転出届、転入届、転居届など)

◎村から他の市区町村へ転出・転入される場合

役場窓口

[転出前に]

転出届を提出して転出証明書を受け取る

↓
引越先の
市区町村

[転入した日から14日以内に]

転出証明書を添えて転入届を提出

◎村内で転居される場合

役場窓口

[転居した日から14日以内に]

転居届を提出

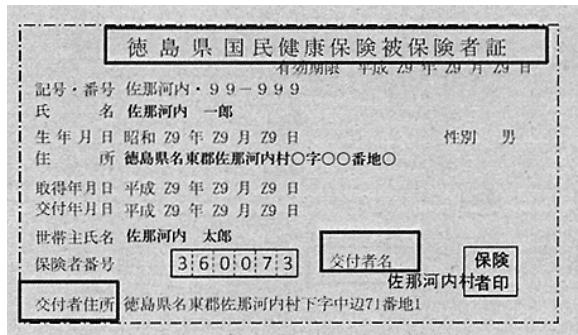
◆マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード」、「個人番号カード」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！

(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成31年3月31日までとなっていて、4月1日以降は使用できなくなることから、国民健康保険被保険者証の更新を行います。

被保険者証の更新につきましては、保険税を滞納していない世帯に特定記録郵便で世帯主宛てにまとめてお送りいたします。役場に直接受け取りに来られる人は平成31年3月15日（金）までに健康福祉課までご連絡ください。



保険税を滞納している人は、資格の確認や保険税の納付相談が必要となる場合があります。

対象となる人には、別途更新手続きの案内通知を送付しますので、住民税務課までお越し下さい。

送付時期 3月下旬ごろ

3月末までに届いていない場合はお手数ですが健康福祉課までご連絡いただくようお願いします。

国民健康保険の加入・脱退の手続きについて

以下の場合、国民健康保険異動届を健康福祉課まで提出する必要があります。

*国民健康保険の加入・脱退については、自動で健康保険が切り替わりません。

① 国民健康保険に加入する場合

- 職場の健康保険などをやめた
- 他の市町村から転入してきた
- 子どもが生まれた
- 生活保護を受けなくなったなど

国民健康保険加入の申請が必要になります。

→届出が遅れると、被保険者になった月までさかのぼって保険税を支払うことになったり、保険証がない期間の支払は、やむを得ない場合を除いて全額自己負担になる場合があります。

② 国民健康保険をやめる場合

- 職場の健康保険に加入した
- 他の市町村へ転出する
- 被保険者が死亡した
- 生活保護を受け始めたなど

国民健康保険脱退の申請が必要になります。

→届出が遅れると、保険税が二重払いになったり、資格喪失後の被保険者証で診療を受けた場合、後で返還していただく場合があります。

届出に必要なものについては村のホームページにて記載しています。

ご不明な点がありましたら健康福祉課国民健康保険係までお問い合わせください。

平成30年度 健康標語～優秀作品～

村民一人ひとりの健康に対する意識の高揚を図り、「村民総ぐるみの健康づくり」を積極的に推進するため、毎年、小学生および中学生から「健康」をテーマにした標語作品を募集しています。

今年度の優秀作品を掲載しますので、ぜひご家庭での健康づくり運動に役立ててください。(敬称略)

規則正しい生活で目指せ健康100%	はやくね まい日づけるだいじなりズム
あいさつと朝食は1日の出発点	はやくおきる
中学3年生 長谷川 史	行ってきます 歩いてとう校
規則正しい生活で目指せ健康100%	元気のしるし
中学2年生 山田 結己	「ただいま」と 言つたらすぐには 手あらいうがい
健康な 体づくりは 食事から	小学2年生 井開 陽菜
休みでも 規則正しい	小学3年生 多仁 綾那
生活習慣をおくろう	めんどうと 思う心が 病よぶ
小学6年生 尾山 俊輔	小学4年生 長尾 旭晃
自己のためには 家族のために	毎日続けて 元気な体
小学5年生 山本 元輝	早ね早起き朝ごはん
健康診断受けようね	健康診断受けようね
自己のためには 家族のために	自己のためには 家族のために
中学1年生 橋 真希	中学2年生 山田 結己

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などをお渡しいたしますので、事前に健康福祉課までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類お渡し時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。 名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	平成31年1月15日（火）から3月30日（土）まで	

※2年に1回の受診が標準です。

(原則として、平成29年度に受診された人は、平成31年度に検診を受けてくださるようお願いします。)

救急医療情報キットの活用について

村では、住民の安全と安心の確保を図ることを目的に、65歳以上の人、体の不自由な人などを対象に、かかりつけ医療機関、持病などの緊急時に必要な情報を記入する救急医療情報用紙を配布いたします。

救急医療情報キット（専用のケース）配布希望の人は健康福祉課まで、お申し込みください。（〆切3月31日）

お問い合わせ先 健康福祉課



こんにちは 木内 良樹 です

地域おこし協力隊

今年の冬は、暖かい日が続いていますが、みなさまいかがおすごしでしょうか？

1月の作業記録

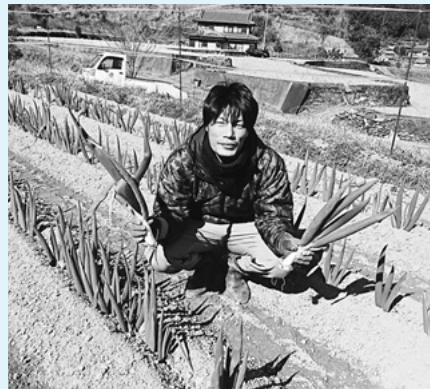
すだちは、苦土石灰を撒いたり、草の処理をしたり、園地管理を主にしています。もうすぐ剪定の時期がくるので、しっかり準備をしたいと思います。

夏に植えたふゆわらべは、順調に大きくなりました。秋の台風でかなり被害が出たので、あまり収穫

できていないのですが、ちょっとでも出荷できるようにながんばっていきたいと思います。

まだまだ朝夕の寒暖差が激しいので、外で作業されている人は、体調に気をつけて作業してくださいね。

それでは、今月はこの辺で失礼します。



「一般財団法人さなごうち」で活動中

地域おこし協力隊の活動報告

西岡 賢幸

1年でいちばん寒さの厳しい時期、春の便りが待ち遠しいですね。さて、私事ではありますが、このたび一身上の都合により地域おこし協力隊を、1月31日付で退任しました。2年間という短い期間ではありましたが、みなさまにはご指導、ご協



力をいただき大過なく終えることができました。心より感謝申し上げます。

今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

宮岡 香織

先日、オープンファーム菜々さんと一緒に村外の直売所へ視察に行きました。野菜販売のパッケージの仕方・レシピを添えるなど、みなさん野菜を手に取り熱心に観察していました。現在、村出身の井寺喜香さんのお店「otete」(東京都小金井市)へ、村野菜を発送するお手伝いをさせてもらっています。生産者さんに喜んでもらえるように、私も頑張ります！



地域 おこし 協力隊

Let's Enjoy
English!

阿部 真夕

What is your New Year's resolution?

あなたの新年の抱負は？

みなさんはお正月どう過ごされましたか。わたしは毎年恒例の寝正月でした。おせち、お雑煮、ぜんざい、そば、お鍋などたくさんご馳走を食べ、エネルギーを

蓄えました。今年一年みなさんとともに元気に過ごしたいと思います。みなさんは新年の抱負を立てましたか。わたしは「思いを行動に移す」ことです。気温が下がり、なかなか動きの取りにくい季節だと思います。もっと寝ていたい…。こたつから出られない…。なかなか動けない自分がいます。けれど、限られた時間を大切に過ごしたいという思いでこの抱負を立てました。わたしの好きな言葉をご紹介します。

“Make the most of every moment.”

(一瞬一瞬を大切にする) です。

今年1年がみなさまにとって充実した年になりますように。

新家情報

1/14
月・祝

第3回目 新家マルシェ

新家でのマルシェも、1月14日(月・祝)の開催で3回目を迎えました。これもひとえに、みなさまからの温かいご支援とご指導によるものと、深く感謝しています。

朝9時の開店時、店頭には新鮮な村の農産物がずらりと並びました。その他に、人気の唐揚げ「さなしょっぷ」さんと手作り焼き菓子「たんぽぽ工房」さん、また、季節を楽しめるお雛様リース作り体験をご用意くださった「やまなみ工房」さんからのご出店で花を添えていただき大盛況でした。

今回は村のもち部さんとの協力、ご指導によりもちつき大会を開催しました。8升のもち米を杵と臼を使い、丸もち（2個入り180袋）にしてふるまい、つきたてのものは粘りがありおいしく大好評でした。

また、佐那河内保育所のつき組のみなさんに野菜の絵を描いていただき、会場のあちこちに展示しました。可愛らしい子どもたちの絵が、華やかに盛り上げてくれました。

ご来店いただいたお客様からは、次回開催の問い合わせや定期的に開催してほしいとの要望をいただき、大変心強く思っています。

今後も、年間計画により、新家では定期的にマルシェを開催していきたいので、みなさまのご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



お客様にもご参加いただいたもちつき大会。



マルシェに並んだ新鮮なお野菜。



お雛様リース。



1月8日に、野菜の絵を届けにきてくださいました佐那河内保育所のみなさん。



つき組のみなさんの野菜の絵。

せなざううち俳句 GOING SANAGOCHI

昨年の十一月に「石南ひまわり句会」のみなさまと一緒に、佐那河内小学校の子どもたちが俳句を詠んでくれました。その中で、先日の「ふれあい祭り」に出演された句をご紹介します。

もみじの葉上にあるんだとどかない
みかんはねしゅるいがちがうおいしそう
いちょうの葉形三角きれいだね
こがらしがふいてきたよね音たてて
たき火はね寒いときはピッタリだ
どんぐりはほうしかぶつておしゃれさん
赤い葉っぱとてもきれいに落ちていく

三年 岩本 陸月
三年 木内 誠
三年 木下 瑞貴
三年 佐河愛優奈
三年 多仁 綾那
三年 谷 誠志郎

落ちてゆくおどつているよもみじの葉
いちょうの葉うちわみたいでふしぎだな
もみじの葉まつかできれい手の形
いちょうはね黄色できれいおひめ様
だいこんはなべにあうよねたべようね
さなごうちまわりを見れば冬の山
校庭のだいこん太く育つてよ
「ふれあい祭り」に出演されていない句のなかにも良い句
がありました。発想がとても豊かですね。
鉄ぼうはかきをめがけてさか上がり
こう葉はところどころののんびり屋
三年 山本
三年 山田
三年 村
三年 中原
三年 新見
三年 富永
三年 谷泉
三年 航央
三年 悠愛
三年 瑞貴
三年 多仁
三年 聖也
三年 聖
（敬称略）

◆新家「カフェスペース」情報◆

冬野菜が美味しい季節ですね。1月から週1回の営業になりました「おばんざいもつ家」では、カレーの副菜に旬野菜を使ったおかずも添えています。この時期にしか味わえない野菜をぜひ、堪能してください^_^

新家カフェスペース▶月～金曜日（祝日除く）9：00～17：00

おばんざいもつ家▶毎週木曜日（祝日除く）11：30～（※売り切れ次第終了）

（一財）さなざうち 電話636-4030



ご存じですか

障害者差別解消法

「平成30年版障害者白書」によると、日本の障がい者数は、身体障がい者が436万人、知的障がい者が108万2,000人、精神障がい者が392万4,000人となっていて、複数の障がいがある人もいるため単純な合計にはならないものの約13人に1人が何らかの障がいがあることになります。

このような状況の中、平成28年4月1日から「障害者差別解消法」（正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）がスタートし、障がいのある人への「合理的配慮」などが求められています。

「合理的配慮」は、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとき、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるのです。たとえば、車いす利用者のために段差にスロープを渡す、高い所に陳列された商品を渡すなどの物理的環境への配慮や、筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、わかりやすい表現を使って説明するなどの意思疎通の配慮することなどがあげられます。



障がいのある人もない人も互いに、その人らしさを認め合いながら共にいきる社会の実現をめざしましょう。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

3月

農振センター
2階和室

健康体操教室
20:00~21:00

村民体育館

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
電話 679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
					1 パドミントン	2
3 健康体操教室	4	5 卓球	6	7	8 パドミントン	9
10 健康体操教室	11	12 卓球	13	14	15 パドミントン	16
17 健康体操教室	18	19 卓球	20	21	22 パドミントン	23
24 31	25	26	27	28	29 パドミントン	30

高齢者大学・芸能発表会

1月24日(木)役場3階ホールにて、高齢者大学・芸能発表会を開催しました。会員約110人が参加し、開会行事の後、地域包括支援センターより、認知症センターについて講演がありました。認知症とは

なにか、家族が認知症になった場合どのように接したらよいかなど寸劇を交えながら教えていただきました。



また、午後からの芸能発表会では、大正琴、カラオケ、コーラス、日本舞踊と、それぞれ日頃の練習の成果をステージで披露しました。趣向を凝らした演出に会場から大きな拍手が送られました。

地域ささえあい担い手養成講座

1月18日(金)「傾聴ボランティア」をテーマに、あわホームホスピス研究会の五反田千代さんにご講演いただきました。村内から36人の参加者があり、「聴き方」について学びました。二人一組で聴く側・話す側に分かれて練習をしました。聴き側の姿勢、表情、うなずき、目線、関心などを変えていくと、話す側が話しくにかったり反対に話しやすくなったりという変化を実際に体験することができました。



ふれあいまつり協賛 献血事業

平成31年2月3日(日) 佐那河内保育所前

**ご協力
ありがとうございました。**

受付者数 44人	400ml 40人	その他 4人
-------------	--------------	-----------

**共同募金に
ご協力ありがとうございました。**

10月1日から12月31日まで共同募金活動を行いました。村では常会などにお願いし、赤い羽根募金365,450円、歳末助け合い募金473,556円のご協力をいただきました。赤い羽根募金は、全額を県共同募金に送付しますが、55%が地域配分として、本村に配布されます。

この配分金と歳末助け合い募金をあわせて、村においても歳末助け合い事業を行っています。

●善意銀行だより●

●秦 健策様

.....金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。
(受付順)

お近くの くらしサポートセンターへ ご相談ください

相談
無料

さまざまな理由で生活の困り事を抱えている人が
お住まいの地域で相談できるよう
各町村の社会福祉協議会に
「くらしサポートセンター」を開設しました。

仕事がなかなか見つからない

多額の借金がある

引きこもりや
不登校の家族がいる

まずは
ご相談ください

経済的に苦しくて
生活していくのが

家賃や光熱費が
払えない

悩むばかりで
どこに相談したらいいか
わからない



支援員

相談のな
がれ

1 相談

くらしのこと、家計のこと、
就職のことなど、あなたが
不安を抱えていることにつ
いて相談に乗ります。

2 計画づくり

あなたと一緒に、今
後の生活を良くして
いくための計画を作
成します。

3 支援

生活の困り事
の解決に向け
て、あなたを
支援します。

くらしサポートセンター佐那河内

〒771-4195 名東郡佐那河内村下字中辺71-1 佐那河内村社会福祉協議会内

電話679-2304 IP5007 FAX679-2380

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始をのぞく)

佐那河内村地域包括支援センターだより

2月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かし交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

2月19日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
2月25日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
2月18日(月)	コーラス教室	ハイジ多目的ホール	13:30~15:00



「コーラス教室」を毎月開催しています。季節を感じる歌や懐かしい歌と一緒に歌い、童心に返って当時の思い出話に花を咲かせてみませんか。歌に合わせた手遊びや踊りも好評です。楽しい時間を一緒に過ごしましょう。初めての人もお気軽に参加していただけます。みなさまのご参加お待ちしています。

2月27日(水) いきいきサロン 農業振興センター 9:30~

(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)

10時ごろから「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383
担当：佐々木・大西・村山



語り合い朗読会 『伝えたい村の話』

前回は、昭和42年発刊の分厚い佐那河内村史をみなさんで読み合いました。取り組んだ先は本村の首長。細かい字なので1時間かけて2頁を解説がヤット。しかし佐那河内村の歴史に驚きがイッパイ。かなり昔に佐那河内村があった所の首長は、韓背足尼（からせのすくね）。第五代孝昭（こうしょう）天皇の子孫でした。韓背足尼は田畠を開かしめ、水を引いて稻の栽培法を教え、漁業の方法も教えたので

す。韓背足尼は佐那河内の農業の祖ではありませんか!!そして孝昭天皇を祖として大切にされました。孝昭天皇の別名が觀松彦色止命（みまつひこいろとめのみこと）。今の御間都比古神社で祭事をされたのです。韓背足尼の子孫は、猪飼や井開(いがい)と名乗り、神官としてこの地に受け継がれていきました。奈良時代に九州の宇佐八幡神社の分霊を大宮八幡神社に勧請され、歴史は今も生きているのです!!

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

●期 日 2月22日(金) 19時30分~20時30分

●場 所 農振センター 2階小和室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

※紙面の関係で一部割愛しています。ご了承ください。

● 2月16日～3月15日までの行事予定です。

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
2/ 19	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		健康料理教室	時 10:00～13:00 所 農業総合振興センター1階会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円・エプロン・筆記用具など
		新入生体験入学	所 佐那河内小学校	
20	水	ふれあい遊び	時 13:30～14:30 所 佐那河内保育所	5歳児とすずらん会の交流
		ふれあい昼食会	時 11:00～14:00 所 農業総合振興センター1階会議室	
22	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30～21:00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など
25	月	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 農業総合振興センター1階会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装・水筒など
26	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
27	水	いきいきサロン	時 9:30～ 所 農業総合振興センター1階会議室	
3/ 1	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30～21:00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など
		ひな祭り会	時 10:00～12:00 所 佐那河内保育所	保育所の子どもの祖父母と交流
5	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
8	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30～21:00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など
		卒業証書授与式（中学校）	所 佐那河内小中学校多目的ホール	
11	月	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談・特別(法律)相談	時 9:00～12:00 所 農業総合振興センター1階会議室	
12	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		離乳食講習会	時 10:00～10:30（受付） 所 農業総合振興センター2階大和室	対 乳児とその保護者 持 母子健康手帳・子どもノート
		1歳児・2歳児、歯科・栄養相談	時 13:15～13:30（受付） 所 農業総合振興センター2階大和室	対 1歳児・2歳児とその保護者 持 母子健康手帳・問診票・子どもノート
13	水	ふれあい昼食会	時 11:00～14:00 所 農業総合振興センター1階会議室	
14	木	卒業証書授与式（小学校）	所 佐那河内小中学校体育館	

個人情報に関する内容のため削除しています。

佐那河内村の哺乳類

佐那河内の山へ仕事で通い始めて、もう20数年になります。その間に、確認できた動物(哺乳類)をお知らせしたいと思います。リストを参考にしていただければ幸いです。村史に掲載されている哺乳類数は、家畜を含めて29種でしたが、現在は家畜を除いた種類数が29種となっています。

みなさんがよく知る動物としては、シカ・イノシシ・タヌキ・ウサギなどの狩猟対象で、これは村内で多数見られます。最近は、シカの急激な増加に加えてカモシカも平地の道路にも出没しているようです。

その名前を知っているのに実際には余り見かけないのが、アナグマ・テン・イタチ・チョウセンイタチおよびハクビシンやキツネ(外来種)です。道路で交通事故のあったものを見つけることはあります。小型のコウベモグラとネズミ類やコウモリ類はかなり多く生息していますがまだ十分に調査が進んでいないため、今後種数が増加すること

も考えられます。なかなか見かけることのない種としては、ヤマネ・アズマモグラ・モモンガで標高の高いところで細々と繁殖しているようです。

残念ながら、カワウソやツキノワグマは生息・繁殖をしていませんでした。もちろん、海がないので海洋動物のクジラ・イルカ類などもいません。一時輸入され、飼育されたヌートリアも今は見られません。

方言で言われる「マメダ(豆狸)」は、小型のタヌキのこと。「ムジナ(貉)」は、アナグマのことを言います。両者は間違えられやすいのですが、タヌキはイヌ科で、アナグマはイタチ科です。私は食べたことがないのですが、「たぬき汁」と称される料理はアナグマを使うそうで、タヌキよりも美味しいそうです。

(市原)

目名	科名	種名			種数	
モグラ目	モグラ科	ヒメヒミズ	ヒミズ	アズマモグラ	コウベモグラ	3種
コウモリ目	キクガシラコウモリ科 ヒナコウモリ科	コキクガシラコウモリ		キクガシラコウモリ		2種
サル目	オナガザル科	アブラコウモリ		コテングコウモリ		2種
ウサギ目	ウサギ科			ニホンザル		1種
乳 類	リス科	ニホンリス	モモンガ	ムササビ		3種
	ヤマネ科			ヤマネ		1種
ネズミ目	スミスネズミ科	スミスネズミ	アカネズミ	ヒメネズミ	カヤネズミ	7種
	ハツカネズミ科	ハツカネズミ	クマネズミ		ドブネズミ	
ネコ目	イヌ科	タヌキ			キツネ	2種
	イタチ科	ホンドテン	ニホンイタチ	チョウセンイタチ		4種
ウシ目	イノシシ科			ニホンアナグマ		
	シカ科			イノシシ		1種
	ウシ科			ニホンジカ		1種
				ニホンカモシカ		1種

野生で繁殖している動物のみ(飼育動物のイヌ・ネコ・ヤギ・ヒツジ・ウマ・ブタは除く)

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ



鶏肉のみぞれ煮

《作り方》

- ①鶏肉は1人2~3枚のそぎ切りにし、塩少々ふっておく
- ②フライパンを熱し油を薄くひき、鶏肉を入れ両面焼き色をつける
- ③②のなかにAを加え弱火で煮る
- ④貝割れ大根は半分に切り、器の中央におき、上から③の肉を並べ残りの具をかけ、ネギの小口切りを飾る、トマトはくし型に切り横に飾る

★ポイント★

- 冬の大根はお汁が多いですが捨てないで全部入れてください
- 高齢者などの場合は鶏肉を1口大にする食べやすいです



《材料(4人分)》

鶏もも肉	280g	トマト	1個
塩	少々	大根おろし	200g
サラダ油	小1強	酢	大1・1/3
ネギ	13g	さとう	大1弱
貝割れ大根	2/3パック	しょうゆ	大2

しあわせごはん♪

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

125kcal
6.7g

蛋白質
塩 分

14.6g
1.5g

脂 質 4.2g

No.119

企業・個人事業者のみなさまへ

平成31年4月～
掲載開始

広告主を 募集しています！

～佐那河内村有料広告事業が始まります～

村では、財源の確保・地元企業の支援・村民サービスの向上を目的として、次に示す媒体に来年度から広告を掲載していただける企業・個人を、現在募集しています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

今回、広告を掲載できる媒体は、次の2つです。

広報さなごうち

年間12,000部を発行し、ほとんどを村内に配布しています。（一部県外）（料金次）

- ① 縦45ミリ×横180ミリ枠
1回 3,500円～5,000円
- ② 縦45ミリ×横90ミリ枠
1回 2,750円～4,000円
- ③ 縦45ミリ×横60ミリ枠
1回 約2,100円～3,000円

村ホームページ

村のさまざまな取り組みが注目を集め、近年の村のホームページは、毎月平均12,000回以上閲覧されています。ぜひ、ご検討ください。（閲覧回数を保証するものではありません。）（料金次）

- ・縦45ピクセル×横170ピクセル枠
月 3,000円～5,000円

お問い合わせ

企画政策課・広報係 電話679-2973

事前にご連絡いただければ、準備してお待ちしています！